

業 務 連 絡  
平成27年1月13日

各 自動車整備振興会 御中

一 般 日本自動車整備振興会連合会  
社団法人  
事 業 部

### バス車両床下の防錆点検について

前略、国土交通省では、日整連第25-401号（平成26年3月13日付）及び日整連第26-300号（平成26年12月11日付）でお知らせしましたとおり、昨年発生した高速乗合バスの主要骨格部分の腐食により部品が剥離し、走行不能となる事故をうけて、事業用自動車の保守管理徹底を図っているところです。

今般、国土交通省より、三菱ふそうトラック・バス株式会社がバス車両床下の防錆点検と補修要領を取りまとめ、下記の同社ホームページにて公表したことから、当会に別添のとおり周知依頼がありました。

つきましては、貴会傘下会員に対して、バス車両床下の防錆点検について、三菱ふそう製バスについては、三菱ふそうトラック・バス株式会社が提供している資料に基づくメンテナンスを実施し、他社製バスにおいても同資料を参考にする等により、確実なメンテナンスを実施するよう周知方よろしくお願い致します。

草々

### 記

【三菱ふそうトラック・バス株式会社HP 掲載ページ】

[http://www.mitsubishi-fuso.com/jp/information/bus\\_underfloor/index.html](http://www.mitsubishi-fuso.com/jp/information/bus_underfloor/index.html)

(三菱ふそうバス車両床下の防錆点検と補修要領)

[http://www.mitsubishi-fuso.com/jp/information/bus\\_underfloor/pdf/141226\\_BusUnderFloorMaintenance.pdf](http://www.mitsubishi-fuso.com/jp/information/bus_underfloor/pdf/141226_BusUnderFloorMaintenance.pdf)

以上

<本件の問い合わせ：日整連 事業部・事業課 與戸、岡部>

事務連絡  
平成27年1月9日

一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会事業部長 殿

国土交通省自動車局整備課  
点検整備推進対策官

### バス車両床下の防錆点検について

昨年発生した高速乗合バスの主要骨格部分(フロントフレーム部分)の腐食により部品が剥離し、走行不能となる事故をうけて、「事業用自動車(バス)の緊急点検の実施について」(平成26年11月21日付け国自整第225号)を発出し、事故再発の防止を図っているところであります。

今般、三菱ふそうトラック・バス株式会社が、バス車両床下の防錆点検と補修要領をとりまとめホームページにて公表しました。

つきましては、貴会傘下会員の整備事業者に対して、バス車両床下の防錆点検について、三菱ふそう製バスについては三菱ふそうトラック・バス株式会社が提供している資料に基づくメンテナンスを実施し、他社製バスについても同資料を参考にする等により、確実なメンテナンスを実施するよう周知をお願いいたします。

【三菱ふそうトラック・バス株式会社HP:三菱ふそうバス車両床下の防錆点検と補修要領】

[http://www.mitsubishi-fuso.com/jp/information/bus\\_underfloor/pdf/141226\\_BusUnderFloorMaintenace.pdf](http://www.mitsubishi-fuso.com/jp/information/bus_underfloor/pdf/141226_BusUnderFloorMaintenace.pdf)